

1. 件名 : 美浜発電所（3号炉）、高浜発電所（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉）及び大飯発電所（3号炉及び4号炉）の新規制基準適合性審査に関する資料提出（電子提出）について
2. 日時 : 令和2年4月20日（月）11時00分頃※
※原子力規制委員会オンラインストレージシステムからのアップロード通知メール受領日時による
3. 提出方法 : 原子力規制委員会オンラインストレージシステムによる
4. 提出元 関西電力株式会社 原子力事業本部
原子力土木建築センター
5. 受領確認者 原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
永井主任安全審査官
6. 要旨
 - (1) 関西電力株式会社から、令和元年9月26日に申請のあった、美浜発電所3号炉、高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉の設置変更許可申請のうち、火山影響評価（大山火山の大山生竹テフラによる降下火砕物の堆積量）について、本年3月13日に開催された第849回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における、原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえた資料が、原子力規制委員会オンラインストレージシステムを介して、電子提出された。
 - (2) なお、原子力規制庁は、本日提出された資料に基づいて内容を確認し、審査会合において議論を行うことを考えている。必要に応じて、記載内容に関する事実確認のためのヒアリングを実施することとしている。
7. 提出資料（電子ファイルによる）
 - ・美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所原子炉設置変更許可申請【大山生竹テフラの噴出規模見直し】に係る審査における主な指摘事項への対応について（関西電力）
 - ・美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所原子炉設置変更許可申請【大山生竹テフラの噴出規模見直しに係る指摘事項への回答について】

・美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所原子炉設置変更許可申請

【大山生竹テフラの噴出規模見直しに係る指摘事項への回答について】

-資料集-